

予算等審査特別委員会 9月26日~27日



▲活発な質疑が行われた委員会審議

予算等審査特別委員会（議長を除く 21 人の議員で構成、委員長佐々木議員、副委員長照井文雄議員）は、条例 6 件、予算 8 件、その他 1 件の 15 議案について付託を受けて 2 日間の審議を行いました。

なかでも、助産院設置に係る利用料の設定、デマンド交通、福祉計画、品目横断的経営安定対策、で・くらす遠野定住促進事業、宮守プロイハウスの運営、中心市街地活性化、防災対策、綾織小学校及び中学校再編成等に熱心な質疑が交わされ、全議案原案のとおり可決しました。

# 遠野型助産院12月1日スタート

## 助産院ネットワーク事業の内容は

**【質問】** この事業目的は。  
**【答弁】** 市内産科医師不足に対応して、モバイル（遠隔）健診、妊婦の不安解消、家族を含めた経済的負担軽減を図ることなどである。  
**【質問】** 県立釜石病院の医師が大船渡に統合されたことによる事業への影響は。  
**【答弁】** 県医療局が 8 月に医療圏の集約化構想を発表、県立大船渡病院に集約化された。しかし、毎日大船渡病院から医師が派遣され産科医療は 24 時間体制が確保されている。従って助産院事業のモバイル健診には全く影響はない。  
**【質問】** 少子化という現状を考慮し、もっと気軽に利用できる利用料金を設定できなかったのか。  
**【答弁】** 助産師も業としていく以上有料としたものである。月 20 人程度の利用を見込む中で県助産師会等の利用料を参考に設定した。

**【質問】** 第三子からの利用無料ということは。  
**【答弁】** 事業を進める中で検討することも考えられる。  
**【質問】** 休業日が土曜・日曜・祝祭日となっているが、緊急のときの対応を検討したのか。  
**【答弁】** 十分に検討の中に加えている。  
**【質問】** 将来的に勤務していいという医師があった場合を想定しているか。  
**【答弁】** 助産院を含めて勤務したいということであれば、喜んで医師を迎えたいし、そういう考え方を含めて取り組んでいる。  
**【質問】** 12 月開設に向けた周知はどうするのか。  
**【答弁】** 広報や遠野テレビ、また母子手帳交付や乳幼児健診のときなどに周知する。助産院の愛称を今度募集することとなるが、その際にも周知を図りたい。

## デマンド交通の導入について

**【質問】** 料金改定もあり、宮守地区説明会が必要では。  
**【答弁】** バスの利用形態が病院、買物である。チラシや掲示で周知を図る。  
**【質問】** 小友地区では知らない方もいるが。  
**【答弁】** 地区説明会を予定し、チラシを配布する。  
**【質問】** 地域で要望の取りまとめをしたか。  
**【答弁】** 実証試験であり、本格運行は反省を踏まえアンケート調査も実施する。  
**【質問】** どういう理由でデマンド交通が運行されることになったか。  
**【答弁】** 現路線バスは課題が多い、改善をどうするかバス・タクシー関係者や大学教授等の助言を基に研究会での議論から出した。  
**【質問】** もっと必要な地区があるのでは。  
**【答弁】** 3ヶ所目は年内に選定し、20 年度に運行開始。最終的には市内全体で検討したい。

## 民生委員の業務について

**【質問】** 現在の民生委員の任期は本年 11 月末までとなっており、各地区で後任の民生委員の推薦が行われた。後任選びに大分苦慮された地域もあると伺っているが、当局では原因をどのように分析し、その対策についてどう考えているか。  
**【答弁】** 今回の各地区からの推薦は、ほぼまとまったが約半数が入れ替わる状況である。  
 民生委員の制度が始まって 90 年目であるが、その当時と現在とでは時代背景も大分変わって来ている。それに伴い民生委員の業務も多種多様で広範囲に及んできており、行政区内を 1 人は担えない状況である。それらを踏まえて今回の地域福祉計画では民生委員の業務のあり方についても問い直し、さらに県や国へも実情を訴え改善を求めていく。